

令和8年本宮市教育委員会1月定例会会議録

1 日 時 令和8月1月20日（火）午後1時30分～午後1時34分

2 場 所 本宮市役所 3階 常任委員会室

3 出席委員 教 育 長 大 内 順 一  
教育長職務代理人（1番） 谷 明 子  
委 員（2番） 渡 辺 俊 之  
委 員（3番） 古 宮 博 文  
委 員（4番） 遠 藤 傳 一 郎

4 出席職員 教育部長 川名 美和子  
生涯学習部長 国分 孝寿  
首席参事兼白沢公民館長 松野 義則  
次長兼幼保学校課長 石橋 淳  
参事兼管理主事兼指導主事 斎藤 一範  
上席参事兼まゆみ保育所長 遠藤 道子  
参事兼文化スポーツ振興課長 松本 敏男  
参事兼教育総務課長 遠藤 智顕  
国際交流課長 小林 康洋  
指導主事 大野 武文  
指導主事 遠藤 知宏  
（書記）教育総務課総務係長 鈴木 和英

5 傍聴人 1名

6 案 件

議案第 1 号 本宮市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例制定について

7 審議経過

【午後1時30分開会】

◇教育長 ただいまから、教育委員会1月定例会を開会いたします。

◇  
◎会議録署名委員の指名

◇教育長 今回の会議録署名委員は、2番委員と4番委員をお願いをいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

◎議案第1号 本宮市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例制定について

◇教育長 議案第1号 本宮市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例制定について説明をお願いします。

総務係長。

◇書記 [議案第1号を朗読]

◇教育長 生涯学習部参事。

◇参事兼文化スポーツ振興課長 議案第1号の資料をご覧いただきたいと思います。

本宮市青少年問題協議会では、青少年健全育成県民総ぐるみ運動実践要綱に基づき、青少年の心のケアを図る取組を充実させるなど、関係機関及び地域住民などがそれぞれ行う青少年育成のための諸活動を連携して集中的に実施し、市民総ぐるみで本宮市の明日を担う青少年の健全な育成を図ることを目的に開催しているところであります。

昨年4月に安達地域の新たな学び、自立と社会参加、地域の特別支援教育向上のため、新しい特別支援学校として福島県立あだち支援学校高等部が本宮高校敷地内に開校いたしました。本協議会は市議会議員、関係行政機関の委員及び職員、学識経験者から任命された15人で組織されておりますが、新たに学識経験者としてあだち支援学校長を任命するため、さらには関係行政機関の委員及び学識経験者など委員の見直しがあった場合、柔軟な対応ができるよう、「15人」から「18人」以内に変更したく、条例の一部改正をお願いするものでございます。

なお、本条例の一部改正につきましては、今後予定されております法規審査会で審査を受けまして、3月開催予定の市議会定例会に議案として上程させていただく予定であります。

以上、説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

◇教育長 それでは、議案第1号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 では、質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第1号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第1号は承認することに決めます。

---

◎その他

◇教育長 次に、その他、事務局から報告等があればお願いをいたします。

その他、ありませんか。

[発言する人なし]

---

◎次回開催日程について

◇教育長 なければ、次回の教育委員会の日時を決めたいと思います。

[次回開催日程について協議]

---

◎閉会の宣告

◇教育長 これをもちまして教育委員会定例会を閉会といたします。

【午後1時34分閉会】